

平生町地域公共交通計画

-概要版-



イタリア～ノひらお

令和6(2024)年3月

山口県平生町

1. 計画の概要

■計画策定の目的

- 人口減少や自家用車依存、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を受け、地域公共交通の利用者は減少傾向にあります。一方で、今後さらに進展する高齢化に伴い、安全に移動できる地域公共交通が果たす役割の重要性が高まっています。
- しかし、交通事業者においては運転士不足が深刻化しており、サービスを縮小せざるを得ない状況も発生するなど、地域公共交通を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。
- 本計画は、こうした地域公共交通に関わる状況を踏まえ、本町が目指すべきまちの将来像「自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生」の実現に向け、地域公共交通の方向性を示し、持続可能な地域公共交通網を形成し維持するための地域公共交通施策のマスタープランとなるものです。

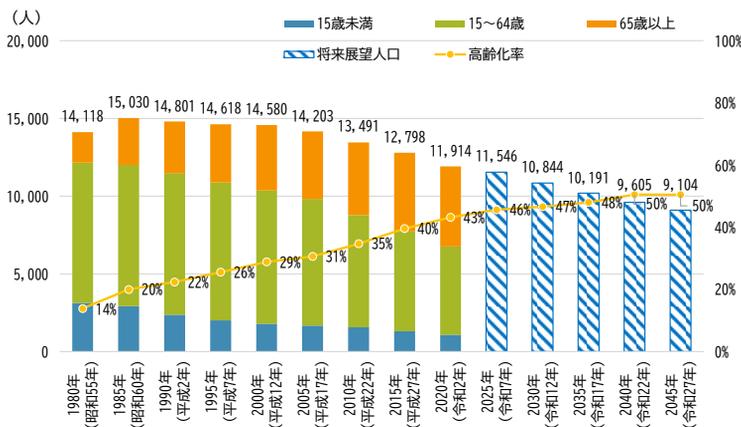
■計画期間 令和6(2024)年度～令和10(2028)年度の5年間

■計画区域 平生町全域

2. 本町の現状

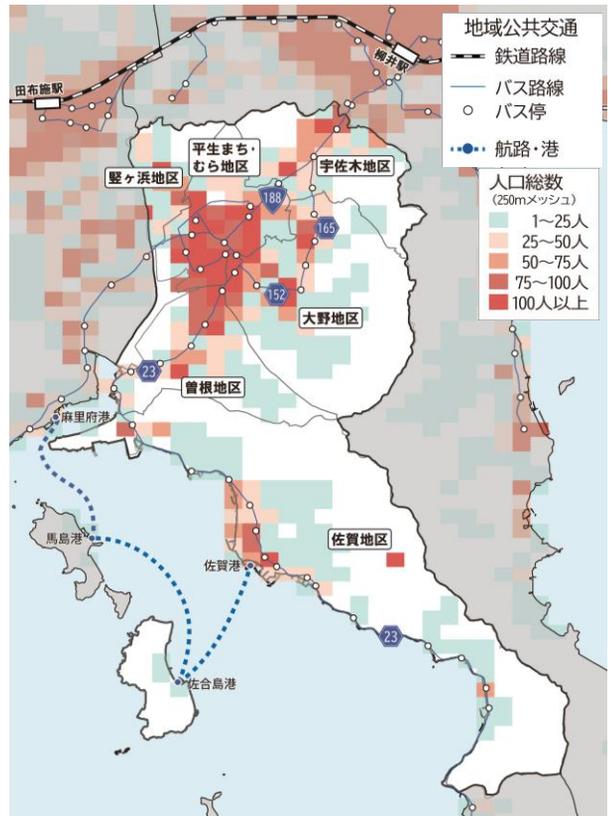
■人口推移と分布

- 町全体の人口は、昭和60(1985)年の15,030人をピークに減少傾向に転じ、令和7(2025)年からの将来展望人口では、今後も減少傾向が続くことが予想されます。
- 人口は、平生まち・むら地区に集中しているほか、バス路線となっている国道等の幹線道路沿線に集積しています。



▲本町における人口と高齢化率の推移

出典：国勢調査(昭和55(1980)年～令和2(2020)年)
第五次平生町総合計画 将来展望人口
(令和7(2025)年～令和27(2045)年)



▲人口分布(250mメッシュ)

出典：国勢調査(令和2(2020)年)

■日常生活での移動状況

- 日常生活での移動手段は、自家用車(自分で運転)が60%以上を占め、自動車への依存傾向が見られます。
- 運転免許証は、30～60代の90%以上が保有しており、70代、80代あたりから免許返納者が増えていることがわかります。



■自動車の運転免許証を持っている
■持っていない
■無回答
■自動二輪・バイクのみの運転免許証を持っている
■以前は保有していたが返納した

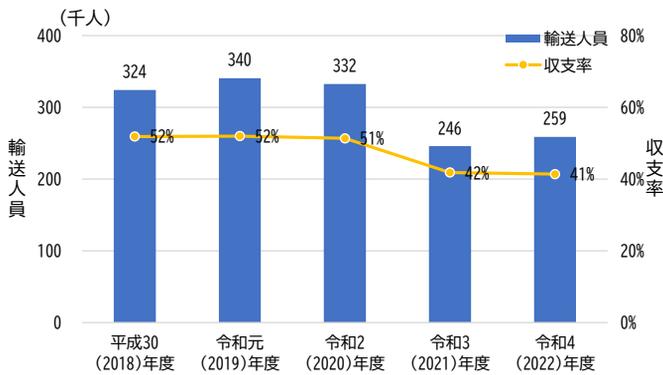
▲運転免許証の保有状況(年齢別)

出典：住民アンケート調査結果

3. 地域公共交通に対するニーズ調査

■路線バスの現状

- 町内を運行する路線バスの輸送人員は、令和2（2020）年度までは、年間33万人程度で推移していましたが、令和3（2021）年度には、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、前年から約9万人も減少しています。
- それに伴い、50%を超えていた収支率は42%に落ち、現在も減少したまま推移しています。
- 運行本数は、多い区間では平日約60便/日の運行がありますが、少ない区間では、2便/日のみの区間があるなど、サービス水準に差があります。



▲町内を運行する路線バスの輸送人員と収支率の推移
出典：バス事業者提供資料



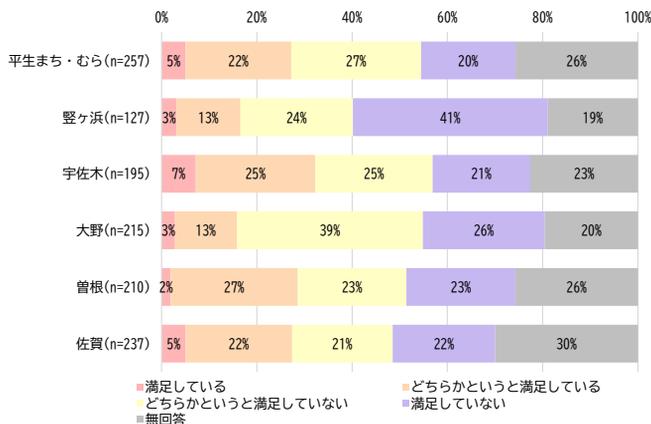
▲町内を運行する路線バスの運行本数(平日ダイヤ)
出典：防長バス時刻表R5.3.18変更

■その他公共交通の現状

- 路線バス以外にもタクシーや福祉タクシーのほか、通院や買い物等の外出が困難な高齢者や孤立する高齢者への支援として、一部地域で地域コミュニティ協議会などにより、おでかけ支援サービスなどの移送サービスが実施されています。
- また、佐合島へは、佐賀港～麻里布港間で、1日5往復の馬島・佐合島航路が運航しています。

■地域公共交通に対する満足度

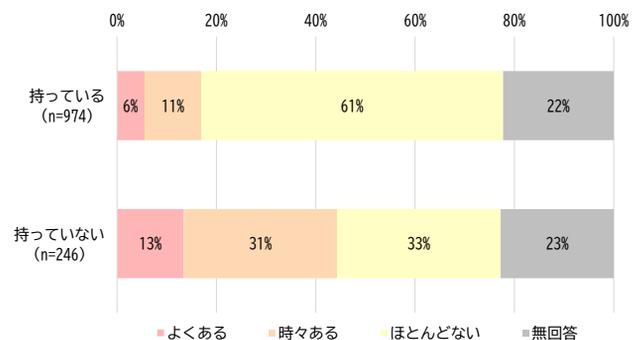
- 町民の地域公共交通に対する満足度は、「満足している」「どちらかという満足している」の回答が半数以下で、地域差も生じています。



▲地域公共交通サービス全般の満足度(地区別)
出典：住民アンケート調査結果

■地域公共交通が不便で外出を諦めること

- 地域公共交通が不便で外出を諦めることがある人は、運転免許証を持っていない人で約4割と多く、今後、免許返納が進むことで、外出機会の喪失につながる懸念されます。



▲地域公共交通が不便で外出を諦めることの有無(運転免許証保有状況別)
出典：住民アンケート調査結果

4. 地域公共交通の問題点・課題

現状からの問題点

【問題点①】地域公共交通サービスが行き届いていない地域が存在

- ・地域公共交通の運行がない地区や、バス停から遠く利用しづらい地域が存在します。
- ・生活移動の目的地にもなっている田布施町へのバス路線がない状況です。
- ・地域公共交通のサービス水準や運賃などに地域差が生じています。

【問題点②】高齢者の外出機会の喪失

- ・運転免許証を保有する高齢者は、いずれ免許返納することを考えており、返納後は地域公共交通を利用することを想定しています。
- ・現在、運転免許証を持っていない人で、地域公共交通が不便で外出を諦める人の割合が高く、今後、免許返納が進むことで、外出機会の喪失につながる懸念されます。

【問題点③】自家用車依存により地域公共交通への関心が低い

- ・自家用車への依存傾向が高いことで、地域公共交通への関心が低く、路線バスを利用したことがない人が多い状況となっています。

【問題点④】担い手不足による移動サービス維持への懸念

- ・交通事業者では、運転士などの人材不足が大きな問題となっています。
- ・おでかけ支援サービスにおいても、ボランティアドライバーの高齢化が深刻で、運行継続が難しくなっている地区も存在しています。

【問題点⑤】移動サービスに係る行政の財政支出が増加

- ・地域公共交通の維持に係る財政支出が増加しています。
- ・今後も人口減少が続く予測となっているなか、高齢化が進むことで福祉・医療関連の財政負担の増加が予想されます。
- ・現在、福祉や医療、教育分野においても移動に関わる支援を行っていますが、連携・協力に向けた体制が不十分な状況です。

地域公共交通の課題

課題①:
周辺市町や離島を含めた地域公共交通ネットワークの維持

課題②:
交通弱者に配慮した地域公共交通サービス体制の確立

課題③:
地域公共交通の利用促進に向けた情報発信

課題④:
持続可能な運行体系の再構築

課題⑤:
財政負担に関して多様な分野との連携

5. 基本方針と将来像

【基本理念】魅力と活気あふれる生涯安心で快適な地域公共交通

基本方針①:周辺市町や離島を含めた地域公共交通ネットワークの確保

- ・自動車を運転できない人も含めて生活交通を確保し、日常生活や通勤・通学の移動を確保する
- ・周辺市町と連携し、都市の骨格となるネットワークを維持確保していく
- ・島民の生活交通を維持するとともに交流人口や関係人口を創出する

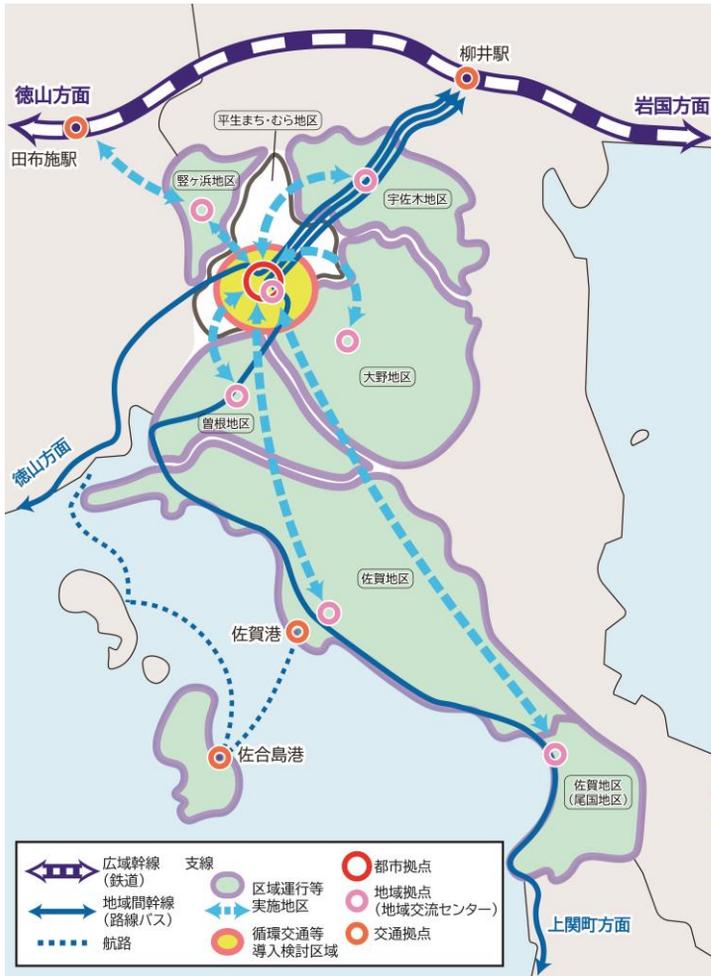
基本方針②:地域公共交通に対する関心を高め、利用を促す取組の推進

- ・地域公共交通に関する情報を発信し、身近に触れる機会を創出することで、関心を高める
- ・地域公共交通の役割を認識してもらい、住民として使って守る意識を醸成する

基本方針③:持続可能な地域公共交通の体系整備

- ・持続性のある運行形態への移行する
- ・多様な分野と相互に連携することによる持続可能な財源の確保する

■地域公共交通網の将来像



▼拠点の定義

拠点分類	対象箇所	まちづくり上の位置づけ
都市拠点	平生町役場周辺	・町内全域から、人が集まる都市機能が集積する拠点としての役割を担う。
地域拠点	地域交流センター	・地域住民が集まる拠点であるとともに、地区内から都市拠点等への移動における拠点としての役割を担う。
交通拠点	鉄道駅(柳井駅・田布施駅) 港(佐賀港・佐合島港)	・日常生活における移動の拠点となり、鉄道、路線バスなどの各種交通機関が接続する交通拠点としての役割を担う。 ・本土側と各島しょ部を結ぶ交通拠点としての役割を担う。

▼地域公共交通ネットワークの定義

位置づけ	交通機関	果たすべき役割
広域幹線	JR山陽本線	・本町と近隣市、さらには岩国・徳山方面を結ぶ広域的な移動を担う。
地域間幹線	路線バス	・本町内及び近隣市町間を含む拠点間の移動を担う。
航路	馬島・佐合島航路	・本町と周辺島しょ部の移動を担う。
支線	区域運行(乗合タクシー他)	・各地区の地域拠点(都市拠点が位置する平生まち・むら地区を除く)と都市拠点を結ぶ移動を担う。
	循環交通	・都市拠点周辺の移動を担う。

6. 計画の目標と評価指標

目標	評価指標	現況	目標値
①生活に必要な移動手段の確保	地域公共交通が不便で外出を諦める人の割合	令和5(2023)年度	令和10(2028)年度
		29%	22%
②都市の骨格となる地域公共交通ネットワークの維持確保	路線バスの収支率	令和4(2022)年度	令和10(2028)年度
		41%	42%
③島民の生活交通の維持	航路利用者数(佐賀港及び佐合島港)	令和4(2022)年度	令和10(2028)年度
		8,226人/年	8,200人/年

目標	評価指標	現況	目標値
④地域公共交通の情報発信と利用環境の充実	路線バスの利用者数	令和4(2022)年度	令和10(2028)年度
		259,000人/年	261,000人/年
⑤地域公共交通の利用機会の増加	路線バスの利用状況(月に1回程度以上利用する人の割合)	令和5(2023)年度	令和10(2028)年度
		10%	25%

目標	評価指標	現況	目標値
⑥地域公共交通の担い手の確保	運転士確保に向けた町の取組件数	令和5(2023)年度	令和10(2028)年度
		—	1件/年以上
⑦地域公共交通の維持に係る財政負担の抑制	地域公共交通の運行に係る公的資金投入額 ※新規で導入を検討する乗合タクシーの運行に係る費用は別途計上	令和4(2022)年度	令和10(2028)年度
		2,525万円/年	現状維持

【目標①】生活に必要な移動手段の確保

事業①-1:乗合タクシーの導入検討

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車を運転できない高齢者等への対応として、地区コミュニティ協議会等によるおでかけ支援サービス等が実施されていますが、実施されていない地区が存在するほか、ボランティアによる実施体制の持続性が懸念されています。 ・路線バスの運行路線から離れた地域にお住いの方への対応として、交通事業者が関与する体制での移動手段の導入を検討します。
事業主体	平生町、地区コミュニティ協議会等、交通事業者
取組内容	<p>①おでかけ支援サービスから交通事業者による予約型乗合タクシーへの移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おでかけ支援サービス等が実施されている地区を対象に、現在のボランティアによるおでかけ支援サービスから乗合事業としての予約型乗合タクシーへ移行することについて、おでかけ支援サービスを実施している地区コミュニティ協議会等の意向把握を行い、同意が得られれば、現在の仕組みを可能な範囲で引継ぎ、移行に向けた検討を進めます。 <p>②地域公共交通空白地域への乗合タクシーの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おでかけ支援サービスが実施されていない地区のうち、路線バスの運行路線から離れた地域においては、地区コミュニティ協議会及び交通事業者と連携し、予約型乗合タクシーの導入についての検討を進めます。

事業①-2:都市拠点周辺における循環交通の導入検討

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平生まち・むら地区には、公共施設や商業・医療施設、金融機関など、生活移動の目的地となる施設が集積していますが、バス路線は周辺市町と連絡する役割の運行が多いものとなっています。 ・日常生活での移動では、買い物と通院など、複数の目的で外出することが多いことを踏まえ、地域公共交通を利用して外出した際にも、施設間の移動を円滑にし、回遊性を高める循環交通の導入を検討します。
事業主体	平生町、交通事業者
取組内容	①循環交通の導入検討

事業①-3:将来を見据えた新たな交通モードの導入に関する検討

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者等の担い手不足が深刻化しており、人口減少、少子高齢化が進むなか、将来にわたり持続性を確保していくためにも、新たな交通モードの導入検討を進めておく必要があります。 ・自動運転やライドシェア等の規制や技術等に関する動向や、他地域での実証実験や実用化に向けた動向を注視し、町内での導入可能性について検討します。
事業主体	平生町、県、交通事業者
取組内容	<p>①新たな交通モードの導入検討に向けた動向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国各地で実施されている自動運転バスの実証実験や実用化の状況などから、町内での導入を想定し、安全性、事業費、サービス状況と利用状況、導入時の課題などの情報を収集します。

事業①-4:町内移動にかかる運賃の地域差の是正

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内での生活移動における目的地は、商業施設や医療施設等が集積する平生まち・むら地区に集中しています。宇佐木地区、竖ヶ浜地区、大野地区、曾根地区は、平生まち・むら地区に近接していますが、佐賀地区は室津半島の西側に南北に長く、平生まち・むら地区から離れて位置しています。 ・そのため、町内での移動において、路線バスやタクシー運賃に大きな地域差が生じています。自動車を運転できない人を対象に、運賃負担の地域差を是正し、住んでいる場所によって外出機会が失われることがないように、運賃体系の検討を行います。
事業主体	平生町、交通事業者
取組内容	<p>①高齢者等を対象とした路線バスとタクシーの利用助成事業の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証を持たない高齢者などを対象に、町内での移動は一律とする均一運賃や、支払上限額の設定、定額定期や回数券など、利用者にとって利用しやすく、わかりやすい運賃制度の仕組みを検討します。

【目標②】都市の骨格となる地域公共交通ネットワークの維持確保

事業②-1:地域公共交通の運行支援

- 事業概要**
- 日常生活における移動手段の基盤として、町内及び周辺市町との連絡を含め、都市の骨格を担う地域公共交通を維持していく必要があります。
 - 一方で、交通事業者の経営努力や別途実施する事業のみでは、継続運行が厳しい状況となっていることを踏まえ、引き続き、国、県、町及び構成団体等からの補助金や負担金を活用して維持していくことを目指します。

事業主体 平生町、交通事業者、国、県、熊南総合事務組合

取組内容 ①地域公共交通の運行支援 ▼地域公共交通確保維持事業を活用する路線・系統及び実施主体

右表に示す路線等を対象に、国の補助制度である地域公共交通確保維持事業（幹線補助・フィーダー補助・車両購入に係る補助）や、県及び町からの補助制度を活用することで、路線を維持・確保します。

交通機関	路線・系統	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
路線バス	快) 柳井駅前～徳山駅	4条乗合*	路線定期運行	交通事業者	幹線補助・車両購入に係る補助
	柳井駅前～上関				
	イオンタウン平生～(桜町・平生・周東病院玄関前・柳井駅前)～大屋東				
	柳井駅前～佐賀東				
乗合タクシー(区域運行)	各地区(宇佐木・佐賀地区・大野地区・曾根地区・堅ヶ浜地区)～平生まち・むら地区	計画期間内に導入検討 導入の際には、補助事業を活用		熊南総合事務組合	フィーダー補助*
航路	馬島・佐合島航路	一般旅客定期航路		熊南総合事務組合	離島航路運営費等補助

※4条乗合:道路運送法第4条の許可を受けて運行するもので、不特定多数の旅客を乗り合わせて運送する一般旅客自動車運送事業のことです。
 ※フィーダー補助(正式名称:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助):国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業」の補助メニューの1つで、幹線系統を補完する赤字の支線(フィーダー)の運行経費に対する補助のことです。

事業②-2:交通モードの適正化の実施

- 事業概要**
- 現在(令和5(2023)年度時点)、町内を運行する路線バスは14系統あり、その中には、利用者のごくわずかで、非常に非効率な運行となっている系統が存在します。
 - 路線バス全体の事業性を高めるためにも、毎年の利用状況をモニタリングし、非効率な運行となっている系統を対象に、減便や系統の統合・廃止、車両のダウンサイジング等、運行の効率化を図る検討を行う必要があります。

事業主体 交通事業者、平生町、周辺市町

取組内容 ①路線バスの運行見直し検討の実施

本町内を運行する路線バスは、全て周辺市町と連絡する系統であることから、路線の位置づけ(連絡市町の数)や運行効率性(平均乗車密度)を踏まえ、極端に非効率な運行となっている系統については、減便や系統の統合・廃止、車両のダウンサイジング(国の補助制度の活用を想定)等の可能性について、交通事業者とともに検討します。

事業②-3:学校の再編統合等と連動した通学手段の確保検討

- 事業概要**
- 堅ヶ浜地区には県立熊毛南高等学校が立地していますが、山口県では県立高校の再編整備計画が進められており、柳井地域・周南地域の5校を2校に再編統合する方針となっています。
 - 学校の再編統合と連動して、通学手段を確保する方針を検討する必要があります。

事業主体 平生町、県、周辺市町、交通事業者

取組内容 ①学校の再編統合と連動した通学手段確保の検討

現在、本町内から校舎を活用する方針となっている田布施農工高等学校方面への路線バスの運行はなく、再編統合が行われた際には、本町内からの通学手段を確保する必要があります。

検討においては、再編統合に関する情報提供を受けながら、周辺市町や県などと連携して通学手段のニーズ調査を実施し、バス路線の新設またはスクールバスの運行など、通学手段の確保に向けた検討を進めます。また、スクールバスを運行する場合には、一般混乗とすることで一般の方も利用できるものとなるよう検討します。

<登校便> 各地域を7時に出発



<下校便> 時間は毎日異なります



降りできる場所(登校便)
午前8時頃到着

- ①東和小学校 → 東和病院に行ける!
- ②東和総合支所 → 土沢商店街に行ける!
- ③新斎通り → 土沢駅に行ける!

▲スクールバスの一般混乗イメージ

【目標③】島民の生活交通の維持

事業③：航路を利用した交流イベントの実施

事業概要	・佐合島の人口は減少傾向にありますが、馬島・佐合島航路は、島民の生活移動を担う航路であり、人口動向に応じて維持していくため、利用実態に応じた運航の効率化や、佐合島への来訪者を増やすなどの取組を進めます。
事業主体	平生町、地区コミュニティ協議会、熊南総合事務組合
取組内容	①利用実態に応じた運航ダイヤの見直し ②佐合島でのイベント開催の促進

【目標④】地域公共交通の情報発信と利用環境の充実

事業④-1：路線バスの利用方法や運行情報の充実とPR

事業概要	・路線バスの利用方法をわかりやすく伝え、利用方法がわからないから利用できないと思っている人の意識を変える必要があります。
事業主体	平生町、交通事業者、周辺市町
取組内容	①乗り方や便利な情報も伝える地域公共交通マップの作成・配布 ・町内を運行するバス路線図や運行ダイヤ、JR柳井駅での乗り継ぎ案内、タクシーや福祉タクシーに関する情報など、様々な交通手段も含めた地域公共交通に関する情報を掲載したマップを作成し配布することを検討します。 ②広報紙やSNS等を活用した情報発信 ・普段、地域公共交通を利用していない人への情報発信として、町の広報紙やSNSなどで、地域公共交通に関する取組を発信します。 ・交通系ICカードの導入及びバスカードの廃止に関する情報、令和6（2024）年春から対応するGTFS（公共交通データフォーマット）によりweb mapへの掲載、経路検索サービス等が可能となることなど、利便性が向上するサービスを実施していることなどを積極的に発信します。

乗るとき
乗車口付近に設置している
青色のICカードリーダーにタッチ!



降りるとき
運賃箱付近に設置している
黄色のICカードリーダーにタッチ!



▲交通系ICカード（ICOCA）利用方法
出典：防長交通HP

事業④-2：待合環境の整備・確保

事業概要	・平生小前やイオンタウン平生など利用者の多いバス停では、ベンチや屋根などの待合環境が整備されている箇所もありますが、老朽化していたり、ベンチ等が設置されていないバス停も多くあります。 ・バス停での待合環境が整備されていることで、利用者の満足度の向上だけでなく、利用していない人からの関心を高め、利用促進や新たな利用者の発掘にも繋がると考えられます。
事業主体	平生町、商業施設
取組内容	①商業施設と連携した待合空間の確保 ・待合環境を新たに整備するには、道路空間の制約や費用面においても、ハードルが高くなるため、まずはバス停近くに立地する既存の施設と連携することで、快適な待合空間の確保に向けた検討を行います。



▲バス停前のコンビニでの待合スペースの提供
出典：山口市HP

事業④-3：交通結節点等へのデジタルサイネージの設置

事業概要	・現在、バス運行の遅延情報は、スマートフォン等で確認することを前提に、バス停標柱へのBUSitの案内と二次元バーコードを掲示することで実施されています。 ・大きな画面で運行情報や遅延情報を提供することで、利用者の安心と利用満足度の向上に繋がるほか、バスを利用しない人の地域公共交通への関心を高めることにも繋がります。
事業主体	交通事業者、商業施設、平生町
取組内容	①待合環境整備と合わせたデジタルサイネージの設置

【目標⑤】地域公共交通の利用機会の増加

事業⑤-1:地域イベント等への地域公共交通での来訪の呼びかけ

事業概要	・ 自家用車への依存傾向が高い地域特性があることから、町内で開催される行事やイベントでは自家用車での来訪を前提としたアクセス案内が実施されています。
事業主体	平生町、地区コミュニティ協議会
取組内容	①イベントチラシ等での地域公共交通によるアクセス案内の掲載 ②地域公共交通でのアクセスに配慮した地域での会合開催

事業⑤-2:高齢者や園児を対象としたバスの乗り方教室の実施

事業概要	・ 自家用車への依存傾向が強く、路線バスを利用したことがない人や、乗り方がわからない人も多い傾向にあります。このことで、高齢となり運転が不安になっても、運転を辞められない、運転できないから外出を控えるといった悪循環となっていると考えられます。
事業主体	平生町、交通事業者、交通管理者
取組内容	<p>①高齢者を対象としたバスの乗り方教室の実施</p> <p>・ 高齢者同士が免許返納について話し合う機会にもなる、高齢者を対象としたバスの乗り方教室を実施します。また、交通系ICカードを作り、実際に使ってみる体験を行うことで、バス利用へハードルを下げ、免許返納後の外出機会の創出につなげます。</p> <p>②園児を対象とした親子でのバスの乗り方教室の実施</p> <p>・ 園児を対象に、バスを利用したことがない保護者と一緒に行う親子でのバスの乗り方教室を実施し、乗り方教室をきっかけに日常生活での利用機会を創出します。</p>



▲バスの乗り方教室の様子 出典:防府市HP

【目標⑥】地域公共交通の担い手の確保

事業⑥:運転士不足への対応

事業概要	・ ドライバーの高齢化と担い手不足が深刻であり、地域公共交通を維持するため、地域の輸送資源の総動員による運転士不足への対応が必要不可欠となっています。
事業主体	交通事業者、平生町、周辺市町
取組内容	<p>①移住定住と連携した就業斡旋や労働環境改善等への支援</p> <p>②交通事業者を対象とした研修の実施</p> <p>③ドライバーの発掘や送迎バス等のドライバーの協力依頼</p> <p>・ 乗合タクシーの導入検討において、事業者協力型の自家用有償運送での導入となった場合には、2種免許を持たないドライバーも講習を受けることで運転が可能となるため、運転に慣れている各種施設(保育園や医療施設など)で実施されている送迎バス等のドライバーなどへの協力依頼などを実施します。</p>

「ノッカルあさひまち(自家用有償旅客サービス)」



▲マイカーを活用した共助型公共交通「ノッカルあさひまち」

出典:富山県朝日町資料

【目標⑦】地域公共交通の維持に係る財政負担の抑制

事業⑦:住民の移動を確保するため福祉・教育分野などとの連携体制の構築と財源確保

事業概要	<p>・ 誰もが気軽に利用することができる移動手段を確保するためには、既存の地域公共交通のみでなく、まちづくりや福祉、教育、観光、デジタル推進など、多様な分野との連携が不可欠となっています。</p> <p>・ また、誰もが快適に外出できる環境を整備することは、町の魅力アップのほか、健康増進や健康寿命の延伸などとも密接に関連し、町の活性化や福祉医療費の軽減などにも繋がることを意識し、多分野との連携体制の構築を進めるほか、財源を有効活用します。</p>
事業主体	平生町
取組内容	<p>①庁内ワーキングの開催</p> <p>②福祉・教育分野などの垣根を越えた移動手段確保のための財源確保</p>

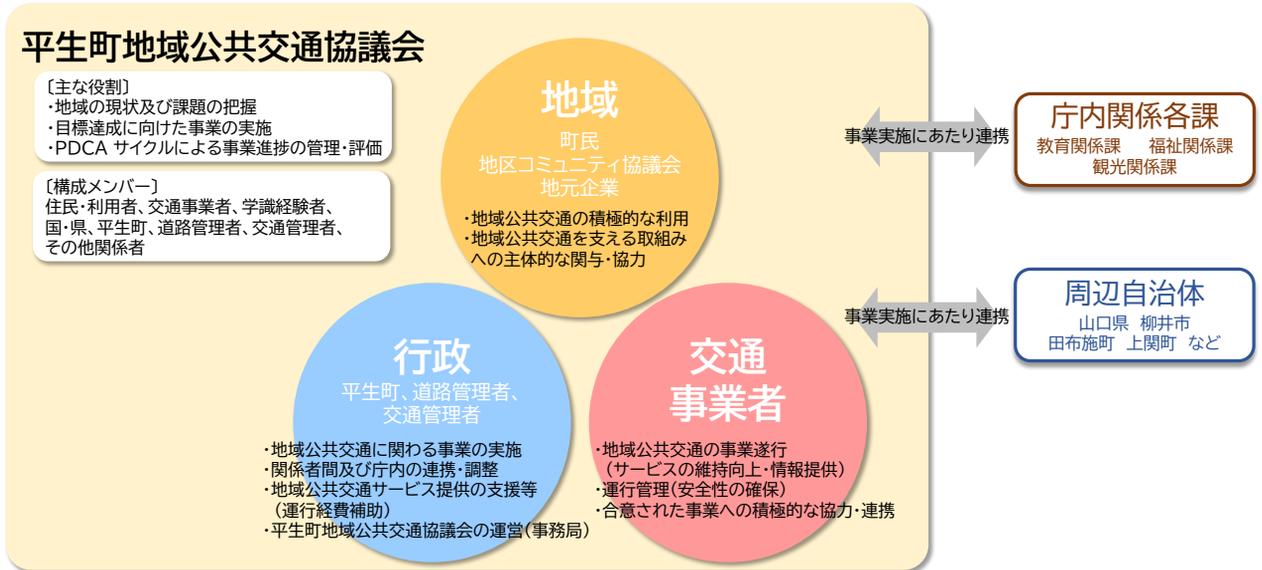
■スケジュール

目標	事業	取組内容	実施主体				実施時期				
			平生町	交通事業者等	地域	その他行政	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
目標①	①-1:乗合タクシーの導入検討	おでかけ支援サービスから交通事業者による予約型乗合タクシーへの移行	●	●	●						関係者調整・移行検討
		地域公共交通空白地域への乗合タクシーの導入	●	●	●						関係者調整・導入検討
	①-2:都市拠点周辺における循環交通の導入検討	循環交通の導入検討	●	●							関係者調整・導入検討
	①-3:将来を見据えた新たな交通モードの導入に関する検討	新たな交通モードの導入検討に向けた動向調査	●	●		●					調査
	①-4:町内移動にかかる運賃の地域差の是正	高齢者等を対象とした路線バスとタクシーの利用助成事業の検討	●	●							関係者調整・導入検討
目標②	②-1:地域公共交通の運行支援	地域公共交通の運行支援	●	●		●					継続的に実施
	②-2:交通モードの適正化の実施	路線バスの運行見直し検討の実施	●	●		●					継続的にモニタリング・見直し
	②-3:学校の再編統合等と連動した通学手段の確保検討	学校の再編統合と連動した通学手段確保の検討	●	●		●					関係者調整・導入検討
目標③	③:航路を利用した交流イベントの実施	利用実態に応じた運航ダイヤの見直し	●	●							関係者調整・見直し検討
		佐合島でのイベント開催の促進	●	●	●						継続的に実施
目標④	④-1:路線バスの利用方法や運行情報の充実とPR	乗り方や便利な情報も伝える地域公共交通マップの作成・配布	●	●		●					関係者調整・作成・配布検討
		広報紙やSNS等を活用した情報発信	●	●							継続的に実施
	④-2:待合環境の整備・確保	商業施設と連携した待合空間の確保	●		●						関係者調整・設置検討
	④-3:交通結節点等へのデジタルサイネージの設置	待合環境整備と合わせたデジタルサイネージの設置	●	●	●						関係者調整・設置検討
目標⑤	⑤-1:地域イベント等への地域公共交通での来訪の呼びかけ	イベントチラシ等での地域公共交通によるアクセス案内の掲載	●		●						継続的に実施
		地域公共交通でのアクセスに配慮した地域での会合開催	●		●						継続的に実施
	⑤-2:高齢者や園児を対象としたバスの乗り方教室の実施	高齢者を対象としたバスの乗り方教室の実施	●	●		●					継続的に実施
		園児を対象とした親子でのバスの乗り方教室の実施	●	●		●					継続的に実施
目標⑥	⑥:運転士不足への対応	移住定住と連携した就業斡旋や労働環境改善等への支援	●	●		●					継続的に実施
		交通事業者を対象とした研修の実施	●	●		●					継続的に実施
		ドライバーの発掘や送迎バス等のドライバーへの協力依頼	●	●		●					事業①-1の運用を踏まえ、必要に応じて実施
目標⑦	⑦:住民の移動を確保するため福祉・教育分野などの連携体制の構築と財源確保	庁内ワーキングの開催	●								継続的に実施
		福祉・教育分野などの垣根を超えた移動手段確保のための財源確保	●								継続的に実施

8. 計画の達成状況の評価

■推進体制

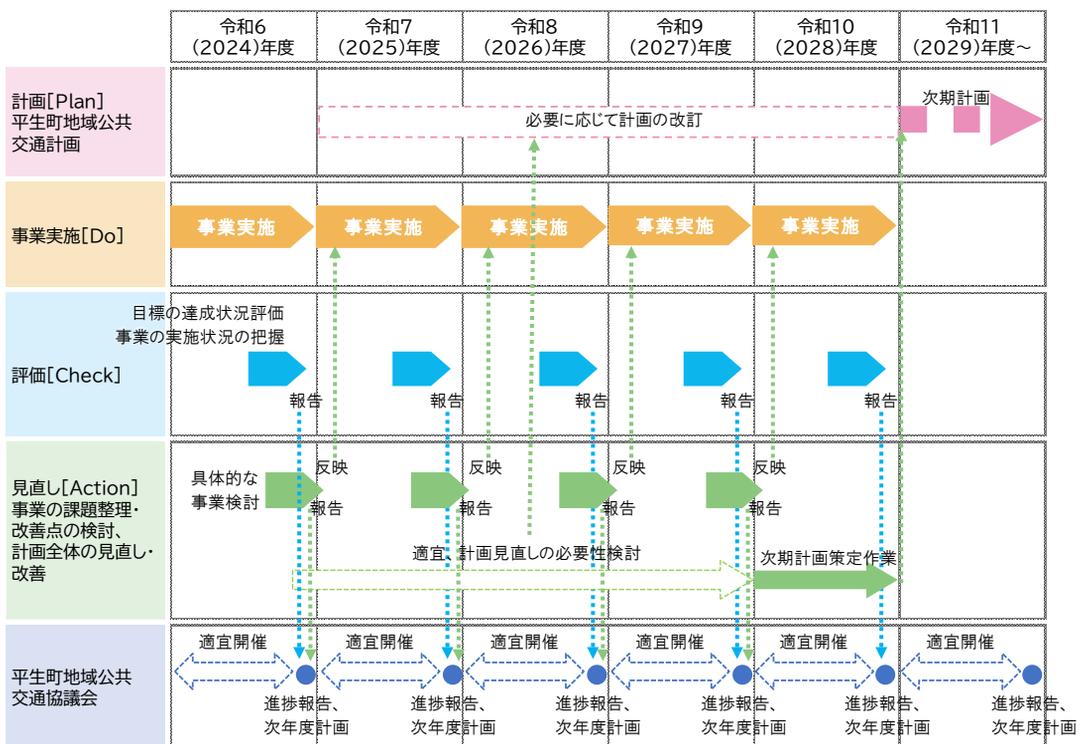
- ・本計画の事業の推進及び進捗状況の確認は、法定協議会である「平生町地域公共交通協議会」が主体となり実施します。
- ・計画の推進にあたっては、「行政(町)」、「交通事業者」、「地域(住民・地元企業)」が協力・連携し、一体となって計画の目標達成に向けて取り組んでいきます。また、事業実施にあたっては、庁内関係各課及び周辺市町などと連携を図りながら推進していきます。



▲計画の推進体制

■PDCA及び取組スケジュール

- ・本計画の目標達成のため、事業の進捗状況のモニタリングを行いながら、PDCAサイクルを実施して実効性を高めていきます。
- ・個別の事業について、毎年開催する平生町地域公共交通協議会において、当該年度の取組状況と、各評価指標の評価結果(アンケート調査が必要な指標を除く)を報告します。
- ・なお、地域公共交通を取り巻く環境が変化することも見込まれるため、毎年開催する平生町地域公共交通協議会等において、関係者間での状況確認も実施しながら、適宜、見直しを行い、柔軟に対応していきます。



▲計画期間におけるPDCA及び取組スケジュール

平生町地域公共交通計画《概要版》
令和6(2024)年3月



発行：山口県平生町（平生町地域公共交通協議会事務局：地域振興課）
〒742-1195
山口県熊毛郡平生町大字平生町210-1
TEL:0820-56-7120
FAX:0820-56-7123
URL:<http://www.town.hirao.lg.jp/>
E-mail:sosei@town.hirao.lg.jp